



居宅介護支援事業所とは

要介護認定を受けた方が、可能な限り自宅において自立した生活を送ることができるよう、介護支援専門員が介護保険法令に従い、対象者の選択に基づいて、その方が持っている能力に応じたケアプランを作成し、保健医療サービスや福祉サービスなどが適切に利用できるように支援を行っているところです。

介護保険のサービスを利用できる方

- ① 要介護状態にある65歳以上の方。
- ② 要介護状態にある40歳以上65歳未満の方で、国が定める特定疾病が原因で介護が必要となった方。

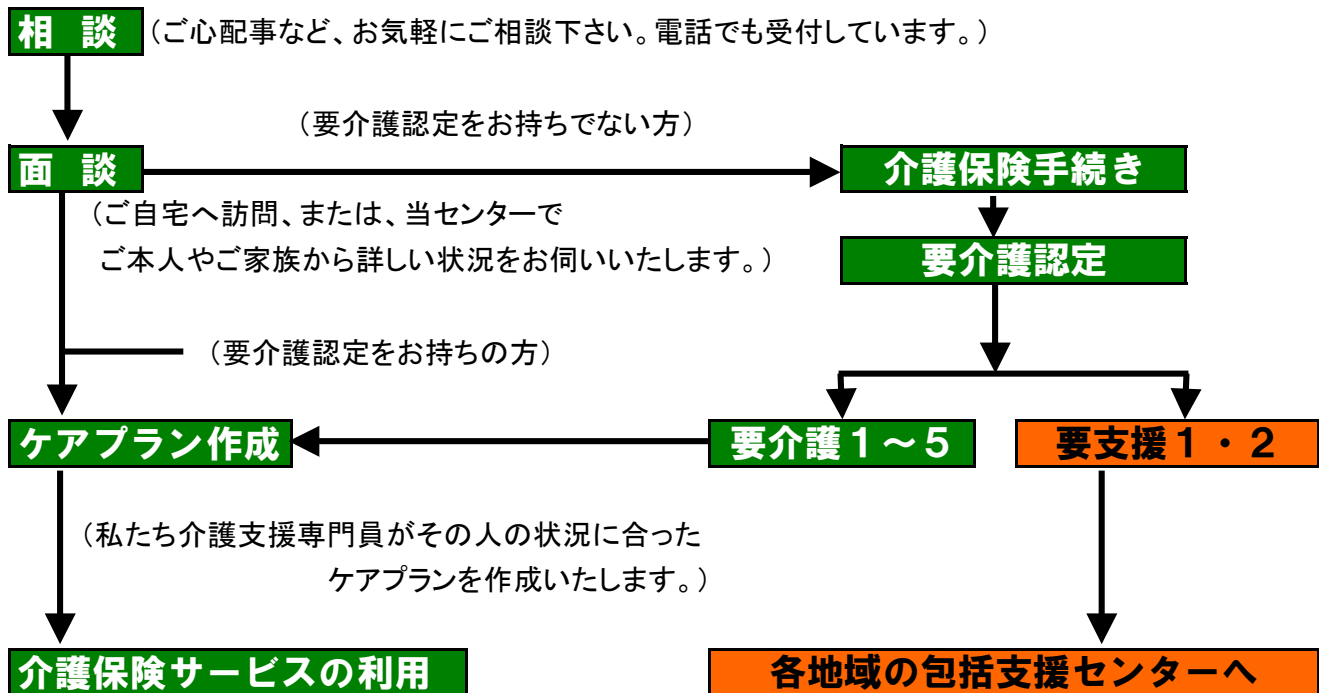
以上に上げた方が介護保険のサービスを利用できる方ですが…

「介護保険の制度が分りにくい」

「介護保険の申請をしたいがどうしたらいいかわからない。」など

まずは、お気軽にご相談下さい。

介護保険サービスご利用までの流れ



愛健医院 在宅介護支援センター 愛健
佐世保市上本山町1185-1(中里・皆瀬支所となり)
TEL 0956-40-7400